

記者クラブ加盟社 各位

摂津市 広報課

丹波市との相互連携協定を締結 ～幅広い分野で連携・協力～

令和 8 年 7 月 21 日（火）、摂津市と兵庫県丹波市は、丹波市立たんば恐竜博物館で、相互連携協定を締結しました。

協定締結式では、両市長による協定書への署名や、嶋野浩一朗摂津市長へ丹波市ふるさと住民票の交付がされました。

本協定の締結は、両市がそれぞれの強みや資源を活かし、課題の解決及び住民福祉の向上に寄与することを目的とするもので、今後は、文化・スポーツの振興、学びを通じた交流、災害時における相互応援、観光や農業などの地域産業の振興などの複数の分野で、連携・協力していきます。



摂津市長 嶋野 浩一朗 コメント

「本市は、本年、市制施行 60 周年を迎えます。この節目の年に、丹波市との相互連携協定を締結し、新たな連携の第一歩を踏み出せることを大変うれしく思います。今後は、防災・減災の連携をはじめ、両市の地域資源を生かした交流など、幅広い分野で連携・交流を深め、両市民に実感していただける取組を進めてまいります。」

丹波市長 林 時彦 コメント

「摂津市の市制 60 周年記念の 1 つに本市との相互連携協定を選んでいただいたことを大変光栄に思います。また、嶋野市長様と若狭教育長様に丹波市ふるさと住民登録制度にご登録いただき『ふるさと住民票』をお渡しできたことは、記念すべき交流の大きな一歩となりました。今後は、それぞれの強みや資源を活かし、高め合うパートナーとして、末永く、実りある関係を築いてまいります。」

<協定の内容に関するお問い合わせ先>

摂津市 市長公室 政策推進課 担当：古賀 TEL：06-6383-1316

<その他のお問い合わせ先>

摂津市 市長公室 広報課 担当：辻・杉山 TEL：06-6383-5801

Mail：kouhou@city.settsu.osaka.jp